

2023年9月

各位

株式会社 鳥取銀行

インボイス制度の開始に向けた当行の対応について

2023年（令和5年）10月1日より開始となるインボイス制度（適格請求書等保存方式）について、当行の対応方法を以下の通りご案内いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

記

1. 当行の適格請求書発行事業者登録番号について

T2270001000870

2. 当行が発行するインボイスについて

当行では、お客さまの手数料等のお支払い方法により、以下の通りインボイスに対応いたします。

(1) 窓口で手数料をお支払いいただく場合

各種手数料等の領収書（又は請求書、お振込みの場合は振込手数料受取書）を発行いたしますので、必要な場合は、行員にお申し出ください。

(2) 預金口座からの自動振替で手数料をお支払いいただく場合

「インボイス用手数料徴求のお知らせ」等のインボイスの要件に対応した書面を郵送いたします。

(3) ATM等の自動サービス機による受付で手数料をお支払いいただく場合

ATMおよび両替機で発生する手数料につきましては、法令の定めにより、インボイスの交付が不要な「3万円未満の自動販売機、自動サービス機におけるお取引」に該当するため、インボイスの発行はいたしませんので、予めご了承くださいませよう願いたします。

※お客さまが一定の事項を記載した帳簿を保存することで、消費税の仕入税額控除を受けることが可能です

3. 当行あてインボイス発行のお願いについて

適格請求書発行事業者のご登録をされたお客さまにつきましては、インボイス制度開始後、当行あてにインボイスを発行いただきますようお願いいたします。

インボイス制度への対応につきましてご不明な点等がございましたら、お取引店の窓口までお問合せ下さい。

以上